

「医療、社会生活のデジタル変革急げ 日本学術会議が提言 プライバシー保護も」

感染症対策には、医療システムと社会生活のデジタル改革に加え、サイバーセキュリティに対する取り組み強化と十分なプライバシー保護の仕組みを構築する必要がある、とする提言を日本学術会議が 15 日、公表した。具体的に求めた取り組みは 17 に上り、提言ごとにそれぞれ政府機関、地方公共団体の名を挙げて、対応を求めている。名指しされた機関は、内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、厚生労働省、文部科学省、個人情報保護委員会、地方公共団体。新型コロナウイルス感染対策で露呈された問題点が中央、地方の多くの部署にかかわっていることを示している。

提言

感染症対策と社会変革に向けた
ICT 基盤強化とデジタル変革の推進



令和2年（2020年）9月15日

日本学術会議

第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会
情報学委員会ユビキタス状況認識社会基盤分科会

※本提言は第二部と第三部が協力して作成したものである。

「感染症対策と社会変革に向けた ICT 基盤強化とデジタル変革の推進」と題する提言は、マイナンバーをはじめこれまで政府が進めてきた行政や社会生活のデジタル化が、新型コロナウイルス感染症対策で十分に機能しなかったという厳しい現状認識に立っている。その結果、オープンデータやデジタル変革の遅れと社会の感染症流行に対するレジリエンス（復元力）の欠如を露呈した。さらに感染症対策として十分な準備もなく短期間のうちに企業や学校で導入されたテレワーク、遠隔授業など社会生活を支えるシステムにおいても、デジタル情報基盤の課題やサイバーセキュリティ、プライバシー保護の問題などが浮き彫り

となった、としている。



日本学術会議（東京都港区）

日本学術会議の提言が求めている一つは、「医療システムのデジタル改革」。感染症の予防・制御のための統合調査システムを作成し、運用することを、まず政府に求めている。また、平時から感染拡大のシミュレーションなどの研究を行い、緊急時においても正確な感染リスクに関する情報提供を行えるようにすべきだとしている。

さらに、「各地方公共団体は感染情報の公開内容、項目とその定義を統一し、地方公共団体のデータ内容の一貫性、正確性、妥当性を保証する」、「個人情報の秘匿と本人合意の手続きを経た上で、オープンサイエンスや情報ボランティアによるデータ可視化を可能にする方法を早急に開発導入する」、「感染症対策に関する公的記録を後世の検証に耐えるアーカイブとして保存するために、どのような手段が良いのか内閣府が主導して議論を行う」など、「医療システムのデジタル改革」だけでも具体的提言は、9項目に上る。

「社会生活のデジタル改革」では、テレワーク、遠隔診療、遠隔授業などを可能にしたデジタル変革をさらに推進し、社会システムを適切に構築・運用できる高度 IT 人材を育成する環境整備と、安全でレジリエントな社会を構築するための制度整備を早急に行うこ

とを求めている。「マイナポータルやマイナンバーカードなど行政システムを支えるデジタル環境を再整備し、行政システムのデータの連携」や「感染症対策で休校の影響を受けた学校教育で、全ての児童・生徒・学生が遠隔授業を有効活用できるよう、一人一台の端末と安定したネットワーク環境の確保と、遠隔授業のためのツール、人的リソース、教材などの共有推進」なども求めた。

「サイバーセキュリティとプライバシー保護」では、感染者の個人情報を用いる必要が生じる事態に備えた ICT（情報通信技術）の利活用のあり方や個人情報の利用状況がその本人に見える仕組みを、緊急事態発生前にあらかじめ検討しておくことを求めている。さらに十分なプライバシー保護の仕組みを構築し、社会的な認知を高めることで、接触確認アプリ（COCOA）などを用いた感染可能性情報を広く国民が共有し、安心できる社会を構築できるようにすべきだ、と提言している。

新型コロナウイルス対策では、PCR 検査が海外諸国に比べて極端に少なかったことや、感染者数を速やかに把握できなかったこと、さらに保健所に業務が集中したなどさまざまな問題が露呈した。こうした事態が生じた理由として提言は次のような日本特有の実態を示している。「新型コロナウイルスは感染症法が規定する二類感染症に指定された。この結果、新型コロナウイルス感染症患者、罹患を疑われる者、無症状病原体保有者を診断した医師は、厚生労働省令で定める事項を最寄りの保健所長を経由して都道府県知事に直ちに届け出なければならないこととなった。発生届け出の提出は、通常、医師が手書きで書き込んだ発生届け出書を保健所にファクスで送付し、保健所から地方公共団体を介して厚生労働省に送られる」

さらに、「これまで、感染症発生情報の迅速な把握・集約のために、感染症発生動向調査事業（NESID）が利用されていた。このシステムでは、感染症を診断した医師から送付された届出内容を、保健所職員がオンラインシステムにデータ入力することによって登録していた。新型コロナウイルス流行では、PCR 検査のための検体回収、感染者本人への聞き取り調査など、保健所の業務が短期間で増大したため、NESID への登録作業が業務上の負担となった。その結果、市町村や都道府県における上位機関への報告・確認作業など多段階の連絡に起因するデータの紛失や重複入力といった集計のミスが生じた」という実態も明らかにしている。

提言

感染症の予防と制御を目指した
常置組織の創設について



令和2年（2020年）7月3日

日本学術会議

第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会

今回の提言は日本学術会議の大規模感染症予防・制圧体制検討分科会と、情報学委員会ユビキタス状況認識社会基盤分科会が合同でまとめた。大規模感染症予防・制圧体制検討分科会（委員長：秋葉澄伯弘前大学特任教授・鹿児島大学名誉教授はすでに7月3日に「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」と題する提言を公表している。こ

ちらの提言では、今回同様、新型コロナウイルス感染対策で浮き彫りになった問題を受けて、感染症予防・制御委員会を常設の助言組織として内閣府に設置することを求めている。

感染症予防・制御委員会の役割は、平時から学術的・専門的知見に基づき国民への保健・医療提供や、保健・医療関係者などの安全の確保などの現状を検討し、公正中立な立場で必要な施策を策定・助言する、とされている。感染症に関する公衆衛生学・臨床医学・基礎医学などの専門家で構成されるが、保険所長と、感染症のさまざまな側面に関する学問分野の専門家、医師会・主要医療機関の代表などが入ることが望ましい、としている。

日文 小岩井忠道 (JST 客観日本編集部)

関連サイト

日本学術会議大規模感染症予防・制圧体制検討分科会情報学委員会ユビキタス状況認識社会基盤分科会提言「感染症対策と社会変革に向けた ICT 基盤強化とデジタル変革の推進」

<http://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t298-3.pdf>

日本学术会议的建议 “关于设立防控传染病的常设组织”

<http://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t291-4.pdf>

関連記事

2020年08月11日「【新型肺炎】将PCR检测量增加一位数，东京世田谷区长批评政府措施不力」

https://www.keguanjp.com/kgjp_keji/kgjp_kj_smkx/pt20200811000005.html

2020年07月14日「【新型肺炎】日本学术会议批评政府新冠对策，建议成立常设传染病委员会以提供科学建议」

https://www.keguanjp.com/kgjp_keji/kgjp_kj_etc/pt20200714000002.html

2020年07月13日「【新型肺炎】儿玉龙彦：推断日本的感染人数是公开的10倍以上，交叉免疫让日本人对新冠病毒呈现的免疫力较高」

https://www.keguanjp.com/kgjp_keji/kgjp_kj_smkx/pt20200713000004.html

2020年05月01日“【新型肺炎】保健所人手严重不足，与大学，医疗机构和民间检测机构的合作也存在问题”

2020年03月18日“【新型肺炎】应从2009年新型流感措施中获取教训，冈部信彦谈新冠病毒对策”